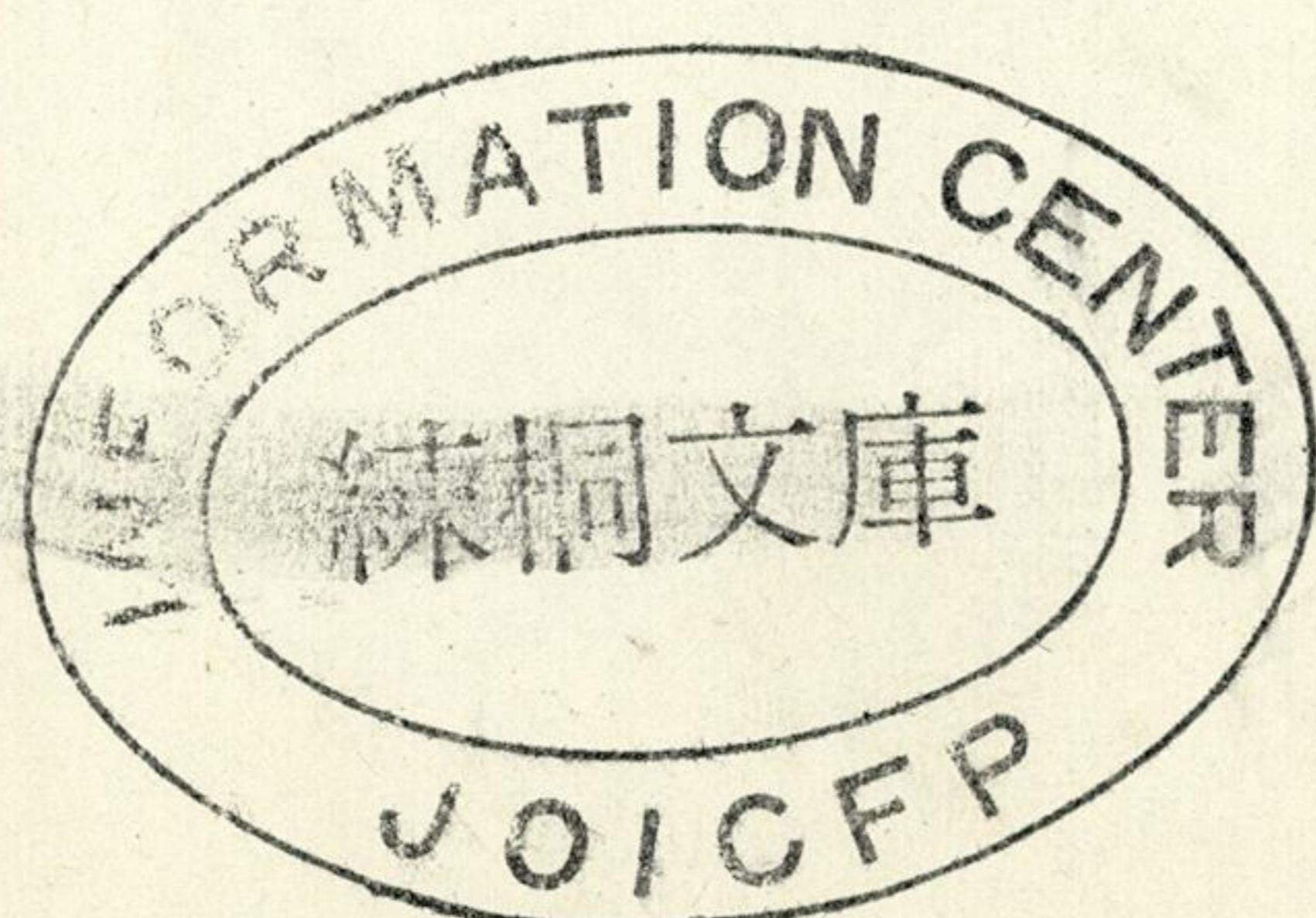


人口問題資料 第一輯

我
が
國
人
口
問
題
概
要

人口問題研究所



我が國人口問題概要

一

「人口政策確立要綱」には、出生増加、死亡減少および資質增强の三方策が掲げられてゐるが、特に「人口ノ増加ハ永遠ノ發展ヲ確保スルタメ、出生ノ増加ヲ基調トスルモノトシ、併セテ死亡ノ減少ヲ圖ルモノトス」と指示してゐるのであつて、人口の増加に關し、死亡減少策はもとより等閑視すべきではないが、しかし出生増加策がその中心目標となつてゐる點を見逃してはならない。

物資の不足勝ちなこの非常時局において、出生増加策を積極的に實施することは、國民の經濟生活を一層重壓することになるから、差當り死亡率の低下を圖ることをもつて満足すべきではないかと考へてゐる人々に取つては、出生増加策をその中心目標とする「人口政策確立要綱」の計畫はあまりにも無謀ではないかとの感を興へるにちがひない。

なるほど、わが國の死亡率は、近年、低下の傾向を辿つてはゐるが、しかし歐米諸國の死亡率に比較すれば、遙かに高い。例へば昭和十二年の死亡率は、ドイツの一・七、イタリアの一四・二、フランスの一五・〇、イギリスの一・二・四、アメリカの一・二に對して、わが國においては一七・〇の高率に達してゐる。この事實に基いて、現に低下しつつある出生率は自然のまゝに放任するとしても、死亡率を一層低下させることに成功すれば、自然増加率の低減を阻止することはあながち困難ではなからうと考へる人があるかも知れない。しかし問題はしかく

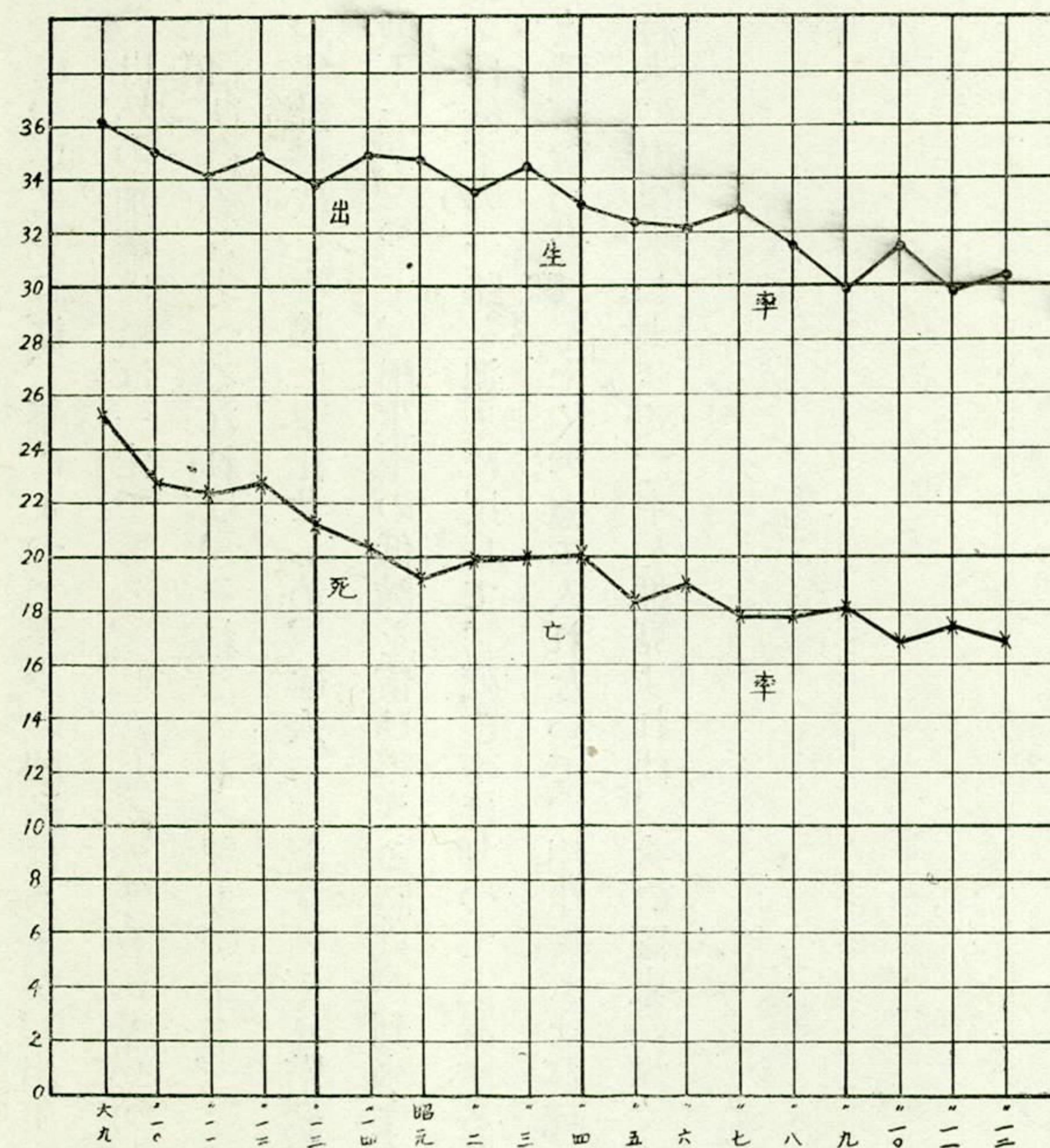
簡単ではない。

いま、昭和十年における人口動態を見るに、出生數は二百十九萬七百四、死亡數は百十六萬一千九百三十六、自然增加數（出生數より死亡數を差引きたるもの）は百二萬八千七百六十八である。そして昭和十年における人口總數は六千九百二十五萬四千百四十八であるから、人口千に付き出生率は三一・六三、死亡率は一六・七八、自然增加率は一四・八五である。然るに昭和十三年における人口總數は七千二百二十二萬二千七百であり、出生數は百九十二萬八千三百二十一であるから、出生率は二六・七〇に低下してゐる。もし昭和十年と同一の自然增加率一四・八五を維持せんとすれば、自然增加數は百七萬二千五百七でなければならぬから、死亡數は出生數と所要の自然增加數との差八十五萬五千八百十四に引下げる必要がある。この死亡率は一一・八五に當るが、一六・七八の死亡率を僅か三年間でこゝまで引下げるとは決して容易ではない。更に幾年かを経過して、出生率が二〇・〇に低下したと假定しよう。もし一四・八五の自然增加率を維持せんとすれば、死亡率を五・一五に引下げなければならぬ。しかし死亡率を五・一五に引下げるとは全く不可能であるといつてよい。現在、最も低いとされてゐるニュージーランドの死亡率では九・七であつて、かかる低き死亡率はいまだわれわれの経験にはなきものである。

なほこゝに注意しておきたい問題がある。出生率が低下の傾向にあつて、死亡危険の少き青壯年階級の總人口に對する割合が比較的に増大しつつある場合には、その政策にして適正であるなれば、死亡率は容易に低減するであらうが、ある期間を経過して、死亡危険の多き老年階級の總人口に對する割合が比較的に増大し來たるにおいては、死亡率は再び上昇せざるを得ないのである。故に人口の年齢構成の推移を考慮に入れるならば、最初のある期間内においては、出生率の減退を、死亡率の低減でもつて償ひ得るであらうが、やがて死亡危険の多き老年階級の

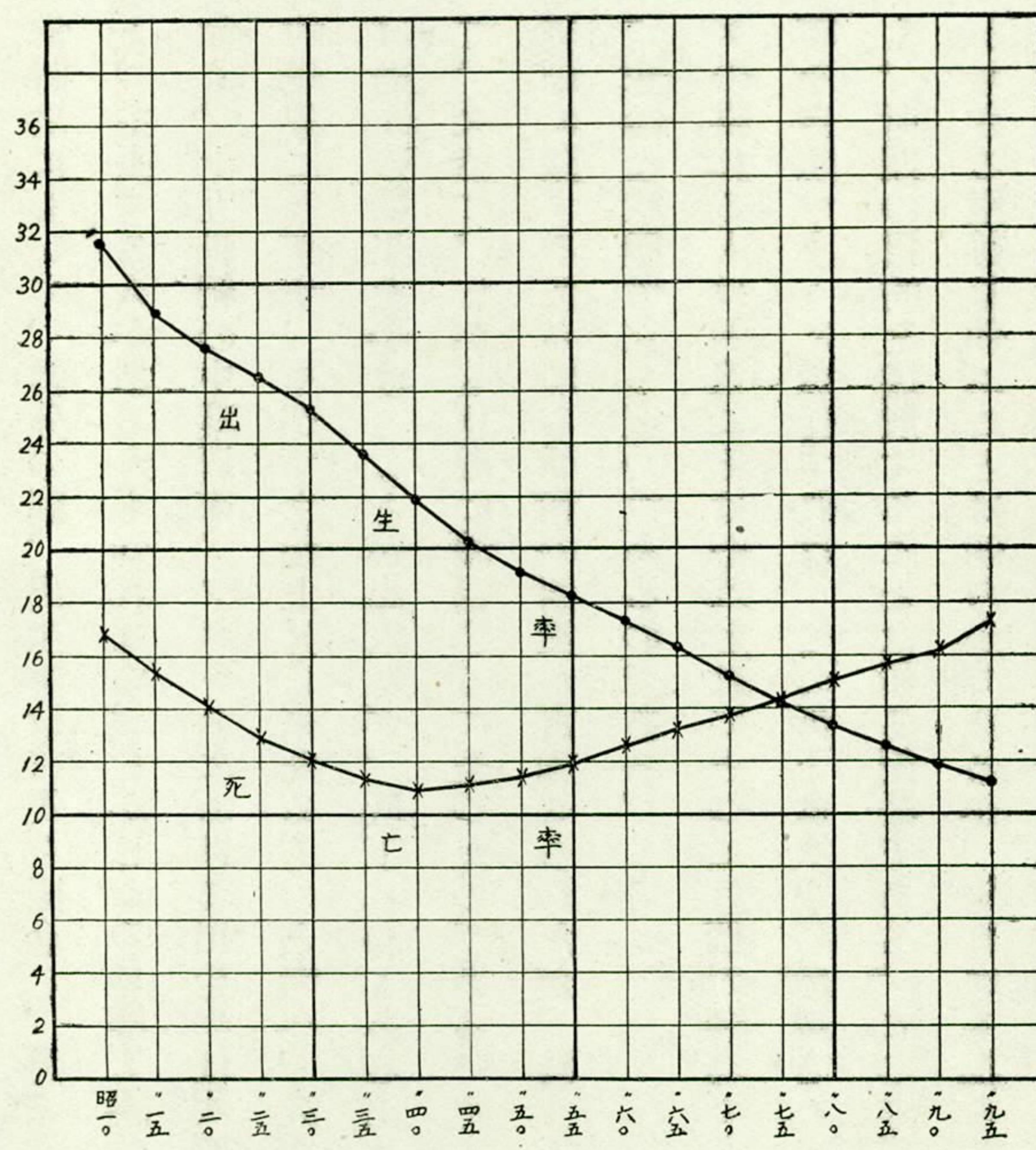
總人口に對する割合が比較的に増大するにおいては、社會衛生施設が如何に發達しても、死亡率は必ず上昇するものである。

わが國の出生率は大正九年の人口千に付き三六・一九を最高として、爾來、低下の傾向を示し、死亡率も亦同様の傾向を示してゐる。いま、大正九年から昭和十二年に至る出生率及び死亡率を圖示すれば次の如くである。



右の圖表について見れば、年によつて多少の凹凸はあるが、出生率および死亡率ともに、年を追うて次第に低下し、従つて自然増加率は略ぼ一定である。しかしこの事實に基いて、將來においても、出生率の低減を死亡率の低下でもつて償ひ得ると考へるなれば、それは大なる誤りである。すでに述べた如く、出生率および死亡率の低下は、人口の年齢構成を次第に變化せしめ、總人口に對する老年階級の割合は徐々に増大するのであるから、やがて死亡率の低下でもつて、出生率の低減を償ひ得ざる時期が到來する、否、出產力旺盛なる女子人口の減少により、出生率は低下の一途を辿るに反して、死亡率は却つて上昇する時期が到來するのである。

いま、支那事變の影響を全く考慮に入れないで、出生率および死亡率ともに從來の低下傾向を持続するものと假定して、將來の出生率および死亡率を推算すれば、次の圖表の如くである。



右の圖表によつて見られる如く、出生率は、昭和十年には三一・六三であるが、低下の一路を辿り、昭和九十五年には一一・二〇に激減するものと豫想せられる。これに反して、死亡率は、昭和四十年までは次第に低下するが、一〇・九〇が底であつて、それ以後、上昇の傾向を辿り、昭和七十五年には出生率よりも稍々高くなり、こゝにおいて自然増加率は略々零に、そしてそれ以後、自然増加率のマイナスは次第に大きくなる。すなはち昭和七十

五年以後、わが國における人口の絶對數は、最近のフランスにおけると同様、年々、減少することになる。

故に現に低減の傾向を辿りつゝある出生率を自然のまゝに放任して、死亡率を低下させることによつて、これを償はんとする計畫は所期の目的を達成すること不可能であつて、自然増加率の低下をもたらすことは明らかである。

現に低減の傾向を辿りつゝある出生率をいつまでも自然のまゝに放任せよ、といふのではなく、物資の不足勝ちなこの非常時局において、當分の間、出生率改善策を斷念し、將來、適當な時機において、出生率改善策を購すべきであると、主張する人があるかも知れない。しかしこの見解も誤つてゐる。

周知の如く、十九世紀の中葉以來、フランスにおける出生率は次第に低下の傾向を示し來たつたのであるが、これは一時的現象に過ぎず、やがてまた上昇し來たるものと考へ、死亡率改善策に主力が注がれたのであつた。死亡率改善策は若干の効果を擧げることが出來たが、低下しつゝある出生率は、自然のまゝに放任せられたから、豫想を裏切つて、次第に、しかも急激に減退するに至つたのである。その後、出生率の激減におどろいて、人口増加策特に出産獎勵に關するあらゆる種類の對策が實施せられたが、時すでにおそく、殆んど何等の効果をも擧げ得ないで、現在、悲惨な状態に立ち至つてゐるのである。

フランスの誤れる人口對策こそはわれわれにとつて好個の参考でなければならない。現に低下の傾向を辿りつゝある出生率を自然のまゝに放任すれば、その低下は次第に激成される危険がある。出生率が激減した後に、改善策を講じても、所期の目的を達成することは頗る困難である。この非常時局下において、出生率改善策を實施することは、少からざる困難を伴ふことは明らかであるが、それにも拘らず、「人口政策確立要綱」が出生率改善策を最も強調してゐる所以のものは、實にかかる配慮に出てゐることを知らなければならない。

人口は國運隆昌の原動力であり、殊に東亞諸民族の指導者たるべきわが國においては、人口増加の永遠的發展性を確保することこそ現下喫緊の要務でなければならない。

かつて人口と經濟との關係から、經濟の發展力を最大可能に強化し、人口の增加力を適度に制限することは、國家の繁榮上、および國民の福祉上、最も望ましきことであるといふ謂ゆる適度人口說なるものが流布されたことがある。この說は一般的抽象理論としては一應もつともに感ぜられるであらう。たしかに、人口の増加率低く、國富豊かなる國は、平時においてこそ幸福なる生活を享受することが出來やうが、しかし力を伴はざる文化は一瞬にして壊滅する。今次の歐洲動亂の勃發するや、その理非を訴へる暇とてもなく、オランダやベルギーは、殆んど一瞬にして強力なるドイツ軍に蹂躪されたことは生々しき事實である。孤立國といふやうなものが存在する場合においてのみ、適度人口說は存在の價値をもつであらうが、現實のこの世界においては、かかる孤立國は空想的存在に過ぎない。従つて適度人口說も亦空想的理論以外のなにものでもない。もし現實のこの世界において、人口對策の基準をこの人口適度說に求めるならば、その國は必ずやオランダ或はベルギーと同一の運命を辿らなければならぬであらう。適度人口說は經濟理論としても果して正當のものであるや否や大いに疑問がある。

「人口政策確立要綱」は昭和三十五年における内地人人口一億の實現を目指としてゐる。もつともこの一億の人口を全部内地に留めておくといふのではない。この人口一億は如何なる根據に基いて要求せられてゐるかを簡単に説明しておきたい。第一に、すでに述べた如く、現に低下しつゝある出生率および死亡率が將來も持續するものと假

定すれば、わが國の人口は昭和七十五年に最頂點に達し、それ以後、次第に絶對數の減少を來たすのである。すなはち現に低下しつゝある出生率および死亡率はわが民族の將來を衰滅に導く危險線であつて、この衰滅線上にある昭和三十五年の人口は九千五百九十五萬餘である。しかるに將來における出生率を昭和十年の出生率三一・六以上に引上げ、死亡率を今後二十年にして現在のドイツの死亡率一一・七程度まで引下げるに、將來におけるわが國の人口は永遠に發展する形をとるのであつて、この發展線上にある昭和三十五年の人口は約一億、精密にいへば、一億四百十五萬餘となるのである。第二に、この出生率と死亡率とをもつて發展すれば、わが民族は近隣諸國の増殖力によつて脅される危険は先づない。第三に、この出生率と死亡率とをもつて發展すれば、高度國防國家における必要なる兵力および労力を確保する上においても、また東亞諸民族に對する指導力を確保する上からいつても、差當り大した不足を來たさないことになつてゐる。しかしこの人口一億は最低所要人員であるから、三一・六以上の出生率、今後二十年にして實現すべき死亡率一一・七も、目標の最低限界を示してゐるものであることを念頭において、人口增加を圖らなければならぬ。

三

「人口政策確立要綱」は、昭和三十五年における内地人人口一億を目標となし、出生率三一以上を維持せんとしてゐるのであるから、昭和三十五年以後、わが國の出生數は三百萬を突破することになるのであつて、かかる大量の増加人口を收容し得るだけの生活資料はわが國において増産し得るだらうかと、考へる人があるかも知れない。

マルサスの「人口論」の根本的出發點は、周知の如く、「人口は、もし制限せられることがないとしたならば、

幾何的比例をもつて増加するが、生活資料は算術的比例をもつて増加するに止まる。」といふのであつて、この主張は、その初版以來、彼の生存中に發行せられた最後の第六版に至るまで一貫してゐる。生活資料の増加力は人口の増殖力に比較して遙かに及ばないといふ命題は、彼が獨斷的に立てたものであり、そして生活資料の増加力は比較的に緩慢であるといふ主張は、靜態的に成立つ收益遞減の法則を理論的根據とせざるを得ないものである。マルサスの此の命題は一定の社會及び一定の技術の下における人口と生活資料との關係を靜的、抽象的に取扱つてゐるに過ぎないのであつて、之を動的、具體的に取扱ふことを忘れてゐる。即ち未耕地の開拓、技術の進歩及び國際經濟の發達は、常に收益遞減の法則の作用を止揚しつゝある事實を見逃してゐる。

明治維新以後の人口増加について見るに、明治五年初頭には三千三百十一萬餘に過ぎなかつたが、昭和十年には六千九百二十五萬餘に達し、約六十年間に三千八百九十萬、即ち明治五年の人口に比較して二倍以上の増加を示してゐる。人口のこの著しき増加は決して偶然に現はれたものではなく、明治維新以後における保健衛生施設の普及に負ふところも少くはないであらうが、しかしその主要原因は各種産業の劃期的發展に基く生活資料の増産にあつたことは否定出來ないと思ふ。

明治維新以後の産業の發展は、人口の増加以上に生活資料の増加を大ならしめたがために、二倍以上に増加した人口を收容し得たのみならず、更にその生活水準をも向上せしむることが出來たのである。もつとも、程度の差こそあれ、工業においても、農業におけると同様、收益遞減の法則は作用するものであつて、その作用が現はれ來たるのは、農業の場合より比較的に緩慢であるに過ぎないから、一定の生産技術の範圍内においては、生活資料の増産力は人口の增加力に及ばない時期にやがては到達するであらうが、しかしわれく人間は一定の生産技術にいつ

までも捉はれてゐるものではなく、収益遞減の法則が大なる作用を働く前に、生産技術を改善して、収益遞増の法則の作用を利用し得るやう常に新らしき工夫をめぐらすだけの智力を有つてゐる、故にマルサスの理論は、靜的、抽象的のものに過ぎないのであつて、動的、具體的のものではない。従つてかかる理論は、近代的文明國の實情から見て全く價値なきものと言はなければならぬ。マルサスの見解の根本的誤謬は、人口と生活資料との關係を自然法則として取扱ひ、その歴史的性質を全然無視してゐる點にある。

年々の出生數が三百萬にも達すると、それを收容し得るだけの經濟的餘力はなからうといふ論者は、マルサスの見解に捉はれてゐて、わが國の逞しき經濟的發展力を無視してゐる。或はわが國の生産技術はこれ以上に發達する見込がないと主張するならば、それはわが國民の智力を侮蔑してゐる。或はまた、耕地面積と人口密度との關係から見て、生産技術が如何に進歩し、また如何に集約的に經營せられても、わが國の農產額は、これ以上に増加する人口を收容することは出來まいと主張するならば、論者の視界のあまりにも狭いことに驚く外はない。われくの生活資料は決して農產品のみから成り立つてゐるものでもなければ、またその生活資料を自國の領土内において自給しなければならないのでもない。東京市は、現在、七百萬に近い人口を擁してゐる。しかもその耕地面積は問題にならないほど狭いものである。もし耕地面積によつて人口の收容量が決定せられるものであるとするとならば、東京市の人口の大部分は生存出来ないわけである。しかるに東京市におけるこの大人口は、何等の不安をも感ずることなくして、生活をつゞけてゐるのは、地方の慈善的喜捨によつてゐるのでもなければ、また暴力的掠奪によつてゐるのでもない。農產品こそ生産してゐないが、他の產業における生産に從事することによつて正當に生存してゐるのである。この事實は國際的に擴大しても當嵌まることがらである。たとへわが國の農產額が、國民全體の食料

を自給するに不足を來たす場合ありとするも、われわれは外國の慈善的喜捨によつて、或はまた暴力的掠奪によつてその生存を續けなくとも、農業以外の諸産業によつて、増加する人口を自ら收容する手段を講すべきである。増加する人口を收容するために、國內農業の高度化を圖るとともに、更に國際經濟の發展を圖ることは、如何なる意味においても不正ではない。もしそれを武力でもつて阻止せんとするものがあるとするとならば、わが國家及び國民の生存權の擁護上、武力をもつてしてもそれに應へなければならないであらう。

わが國家及び民族が永遠に發展するためには、差當り昭和三十五年には少くとも一億の人口を保有しなければならない。また年々の出生數は、二十年後には、三百萬以上に達するであらう。われわれは片々たるマルサスの「人口論」なんかに捉はれて、尻込みをしたり、悲觀したりしてゐる時機ではない。われわれは、われわれの勝れたる智力と逞ましき經濟力とでもつて、増加すれば増加するほど、多くの人口を收容し得るやう工夫をこらすべきである。

人口の增加力と經濟の發展力との關係から見て、人口の著しき増加は、國民の經濟生活を重壓する場合も生じ來たるであらうが、それは一時的の現象であつて、人口の増加は生産技術の進歩、經濟の發展を促進し、やがて躍進的に生活資料の増大を齎らすものと考へられる。明治維新以來、今日に至るまで、經濟の發展が人口を増加させ、更にまた人口の増加が經濟の發展を促し、兩者は相互關係において、互に進展を遂げ來たつたものである。しかもある一定の時期を限つて觀察すれば、國民の經濟生活は相當に壓迫せられたこともないではなかつたが、全體として之を觀察すれば、國民の生活水準は次第に高まりつゝある事實は否定出來ないと思はれる。故に年々の出生數が三百萬に達すると、わが國の經濟力では收容し切れまいといふ悲觀說や國民の生活水準を引下げねばなるまいといふ不安說は、わが國の勝れた生産技術と、逞ましき經濟力とを信賴する者に取つては全く無價値のものである。

「人口政策確立要綱」には、死亡率の改善とともに、出生率の改善に必要な各種の方策が取り上げられてゐるのである。これ等の諸方策は、出生率を改善する上において、いづれも必要缺くべからざるものであることは言ふを俟たざるところである。しかし、これ等の諸方策の中には、婚姻及び出産奨勵のための物質的援助方策、例へば婚資貸付制度、家族負擔調整金庫制度等があるが、これ等の諸方策が実施せられても、その必然的結果として直ちに出生率が改善せられるに至るとは斷定出来ないであらう。といふ意味は、わが國民の妊娠力そのものが生理的に減退し來たつてゐるといふのではなく、婚資貸付制度の設置そのものと婚姻率の改善、また家族負擔調整金庫制度そのものと出生率の改善との間には必らずしも必然的相互關聯ありと断定出来ないであらうといふのである。婚資貸付制度を創設するとも、婚姻適齡期にある青年男女にして、積極的に結婚する意志と實行力をもたざる限り婚姻率は改善せられる筈はない。また家族負擔調整金庫制度を創設すると、妊娠可能期にある夫婦にして、出産を回避する態度を是正せざる限り出生率は改善せられる筈はない。故に一方において婚姻適齡期にある青年男女に結婚せんとする意志を鼓吹し、また妊娠可能期にある夫婦に出産回避の態度を放棄せしめ、他方において婚資貸付制度や家族負擔調整金庫制度を創設するならば、こゝにおいて初めて出生率改善策は所期の目的を達成し得るに違いない。出生率改善に關する各種の物質的援助策は、徹底せる精神運動或は社會教化運動と並んで、といふよりはこれを基礎として實施せられる場合、初めて所期の効果を擧げ得るものと言はなければならない。

周知の如く、一九三九年七月に公布せられたフランスの「家族法典」は、出産奨勵のために施すべきあらゆる種類の方策を羅列してゐる感がある。家族補助、家族保護、兒童保護、民族衛生及び稅制に至るまで、如何なる國の出

産奨励策も、到底、及びもつかないほどに行きとどいたものである。この法典は一九四〇年初より施行せられる筈になつてゐたが、フランスはすでに今次の歐洲動亂で敗北したから、おそらく豫定通りに實施されなかつたであらう。従つてその實績については全く知る由もないが、この法典が豫定通りに實施せられてゐたとしても、どれほどの效果を擧げるかは甚だ疑問である。骨の髓まで徹底的な個人主義に蝕んでゐるフランス國民は、この法典による出産奨励策によつて、果してどれほどの出生増加を齎らすかは頗る疑はしい。フランスは人口增强策では最も古き歴史と最も豊富なる経験とをもつてゐるに拘らず、殆んど何等の效果も擧げ得なかつたのは一に個人的安慰に耽け、民族的使命を全然自覺しなかつたからに他ならない。この法典には、「人口問題に關する教育」といふ項目があつて、程度の如何を問はず、公私立學校はいづれも統計的に、また道德問題、家族問題との關係上から、少くとも一年に六時間は人口問題について教育しなければならないことになつてゐるところから察すると、國民一般に對しても、人口問題を中心とする精神運動も行はれることになつてゐたかも知れない。が、しかし假りにかかる精神運動が行はれることになつてゐたとしても、新らしき世界觀から出發してゐるナチスドイツとは反対に、舊態を墨守することをもつて生命としつゝけて來たフランスの精神運動は、おそらくフランス國民をして舊來の個人主義精神を揚棄し、百八十度の轉回をなさしめ得るやうな迫力をもつものとは信ぜられない。

然るにナチスドイツの人口政策及び人種政策は、新らしき世界觀の基礎の上に打ち建てられてゐるものであつて、その根本思想は民族觀念である。ブルグデルファーが、正當に述べた如く、ナチスドイツの出生率改善は、たゞ單に外部の方策のみに原因してゐるものではなく、ナチス改革に基く新情勢即ち政治的、精神的並に經濟的改善の結果である。第一次世界大戰以來、ナチス政權が確立するに至るまでの間、ドイツの出生率は年を追うて低下の

傾向をつづけ、最後にはフランスの出生率にさへ劣るやうな憂慮すべき状態にまで立ち至つたことは、すでに述べたところである。この恐るべき人口の危機を脱し、いま、出生率の改善に着々成功しつゝある所以のものは、たゞ單に人口增强に關するナチスの外部の方策のみによるものではない。それには、明らかにナチスの新世界觀たる民族觀念を基礎とする精神運動と、その精神運動を國民一般が心の底から理解し、ナチスの人口政策に熱意をもつて協力したことが大いになつてかなつたものと信ずるのである。

そこで「人口政策確立要綱」について見るに、出生率改善の外部の方策とともに精神の方策を示し、これを重要視してゐることは、まことに適切なる處置であると考へられる。即ち人口政策の目的を達成するための basic 精神として、(一) 永遠に發展すべき民族たることを自覺すること、(二) 個人を基礎とする世界觀を排して家と民族とを基礎とする世界觀の確立、徹底を圖ること、(三) 東亞共榮圈の確立、發展の指導者たるの矜持と責務とを自覺すること、(四) 皇國の使命達成は内地人人口の量的及び質的の飛躍的發展を基本的條件とするの認識を徹底することの四項を擧げ、更に人口増殖の基本的前提として、不健全なる思想の排除に努むるとともに、健全なる家族制度の維持強化を圖ることを擧げてゐるのであつて、人口增强の外部的諸方策が所期の效果を擧げ得るか否かは、専らこの精神的諸方策が成功するか否かと極めて密接なる關係あるものと信ずるのである。

精神的諸方策の中でも、最も重要なものは「個人を基礎とする世界觀を排して家と民族を基礎とする世界觀の確立」であると信する。これこそは、わが民族がよつて立つところの基本觀念であるからである。しかし、これは、ナチスの世界觀の如く新らしく作り出されたものではなく、わが國在來の精神である。國家および國家の構成細胞たる家族は決して抽象的觀念的存在ではなく、歴史的發展性をもつ具體的にして特殊的形態をそなへてゐる。わが

建國の精神は千古不變であつて、わが國家は權力服從の人爲的關係又は利益的契約に基いて構成せられてゐるものではなく、萬世一系の天皇を上に戴く一大家族國家である。天皇と臣民との關係は、義は君臣にして情は父子であるといふ信念、われ等日本臣民は、民族的に相結合して、一大家族を構成してゐるといふ國家思想は、國史を貫いて炳として輝いてゐる事實であつて、この國民的信念は建國の初めより不動の大本であり國家の發展とともに益々固く、未來永劫不變でなければならぬ。この國民的信念こそは世界無比のものであるとともに、また世界に最も誇るに足るものであると信するのである。従つてわが國においてこそ、家族は、文字通りに、國家の細胞であつて、家族の發展なくして國運の隆昌を考へることは出來ない。二千六百年の歴史あつてこの方、今日の發展と繁榮とをもたらしたのは、建國以來の旺盛なる國民精神に則り、われ等の祖先の不斷の努力の賜に他ならない。この光輝ある國家の限りない發展に寄與することこそ、われくく現代の國民に課せられたる最大の任務でなければならぬ。

われわれ現代の國民が果さなければならない任務は少くないであらうが、すでに述べた如く、家族は國家の細胞であり、家族の發展なくして、國家の隆昌を考へることが出來ないとする限り、人口増殖の責任こそは最も根本的のものであり、かかる責任は、普通、最大可能に人口を増加させることによつて果されるものである。われわれ現代の國民が如何に偉大なる事業を成し遂げやうとも、もし出生率が極端に減退するならば、やがて兵力も經濟力も次第に衰へ、國家は徐々に滅亡に近づく他はない。古い人口史を繙くひまもなく、われわれはこの好き實例を現代のフランスにおいて見ることが出来る。故にわれわれ現代の國民は、政治、經濟、軍事、文化、その他あらゆる方面に亘つて、それぞれの分野における責務を果すことは、いふ迄もなく、必要なことではあるが、それにも増して肝要な

ことは次代の國家を背負ふべき子孫を出來るだけ多く生み出し、そして健全に育成するといふ任務である。わが國人口の發展性が停滞することありとすれば、それは取りも直さず國家の隆昌が停頓する第一歩でなければならない。かくの如く考へ来るならば、各人が多くの子女を生み、全體としての出生率を高めることは、ただ單に個人の問題ではなくして、實に國家及び民族の興亡に關する大問題であることを知らなければならぬ。個人主義的配慮からすれば、自己の幸福と安慰とを圖るために多くの子女をもつことを好まないであらう。しかし、かかる處置は國家及び民族の發展とは相容れないものである。人口政策の指導原理は、個人主義的觀念を排除して、民族的思想を鼓吹せざるを得ないのである。わが國においても、特に都市生活者の間には、やゝもすれば、個人主義的觀念を相當に傳播してゐると言はれてゐるが、しかしそれは決してわが國固有のものではないであらう。泰西文化の移入とともに持ち込まれた一つの惡疫に過ぎないのであつて、わが國民の胸底には、都鄙の區別なく、いまもなほわが國特有の國民精神が宿つてゐることを固く信じて疑はないのである。新らしき觀念をたゞき込むことは頗る困難である。しかし家と國家を重んじなければならぬといふ日本精神を喚起することは決して難事ではない。何故ならば、この精神運動及び社會教化運動は、各人の胸底にひそんでゐる日本精神を呼び醒すことをもつて足るからである。われわれは、この精神運動は必らず大なる效果を擧げ得るものと樂觀してゐる。一方において、望み多きこの精神運動に力を入れると同時に、他方において、適正なる外部の方策が實施せられるならば、わが國の人口增强策の效果は期して待つべきものがあらうと確信するものである。

